

意味で、歴史に学ぶ、古典に学ぶことは、すぐには役に立たないかもしれないが、大きなところで役に立つ、言い換えれば、長いタイムスパン、俯瞰的な視点を持って人間を、社会を捉えることのできる学問であるということ、少しでも感得して頂ければ望外の喜びです。

さて、このところ、教育基本法改正や、「教育改革」について、時の政権、政府の動きが急になっています。「教育は国家百年の計なり」ではありませんが、教育をどうするか、という問題は、あるべき社会の見取り図、あるいは、どのような人間を育てていくのか、という問題と直結しており、一時の政権が拙速に決める問題ではなく、社会でもっともっと幅広い議論が必要ではないか、と私は考えています。そして、教育の問題を考えるにあたっては、過度にグローバル化・世界標準を意識する必要はないけれども、やはり自国中心主義だけでは狭い考え方、閉じた小さい考え方——日本の伝統的な言い方でいえば「井の中の蛙(かわず) 大海を知らず」ですね——に終わってまうだけであって、現在の日本の状況を大きな視野から見る視点を持たないといけないのではないかと。タテにもヨコにも広がりのある、つまり、歴史的な視点、国際的な観点を盛り込んだものでなくてはならないのではないかと。

ロックがもし現代生きていれば、特に政治家、そして現代のジェントルマン&レディーたる市民も、古典や歴史に学んで視野を広げて、この問題をじっくりと考慮せねばならない、と言うのではないのでしょうか。

つたない話で恐縮ですが、私の今日のお話は以上ということにしたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

(2006年10月18日、立正大学法学部公開市民講座講演録。ただし、若干の修正・加筆を行なった。)

は周知のとおりです。こうしたイングランドの姿は、いまだ絶対主義が続いていたフランスの「アングロ・マニア」の垂涎的になります。いわく、自由で、豊かで、かつ良き秩序が保たれているイングランド、と。

おわりに

さて、時間も迫ってきましたのでこの講義もそろそろ終わりにしなければなりません。皆さんはこの300年前に異国の地でなされた議論をどうお考えになりますでしょうか。存外、日本の現在の状況に似たところがあるのではないのでしょうか。また、現在われわれが直面している教育のあり方という課題に対しても、なにがしかのヒントが提供されている、とお感じにはなりませんか。現在大学のゼミナールにおいても、このテキストを読んでいるのですが、最初は、日本の江戸時代に書かれた異国の書物を読むことに戸惑い気味だった学生たちも、現代のわれわれの社会や教育を考える上で、また実際彼ら・彼女らが親になったときに子育てするときに役にたつものとして、いろいろと学べるものがある、と感じているようです。

政治思想史という学問は、人間とは何か、という、大いなる問いを含む学問で、政治学の一部門とはいえ、2500年前から始まる政治学の歴史を扱うものですから、いわば守備範囲がとても広い。極端に言えば、「人間に関するすべて」が考察の対象となる、きわめて広汎でかつ厄介な学問領域であります。こうした学問は、「すぐに役立つ」モノや学問(らしきもの?)、知識・情報が全盛の現代日本において、「時代遅れ」なもののみなされがちです。しかし、めまぐるしく変化する現代世界において、「すぐに役立つ」ものは、すぐに陳腐化してしまう、すぐに古びてしまう可能性も大きいのではないのでしょうか。人間は、たとえ2500年前であっても、それほど変わらない側面があります。そういう

いている若い時期か、あるいは21歳以上になり理性的判断能力、分別が身につく、外国語を修得してから行くべきだ、と主張するのです。

また、先に言ったように彼ら、貴族やアッパー・クラスの人たちは、召使いや目下の者にも優しさ、寛大さを示さなくてはなりません。もちろん、女性に対する礼節や弱者に対する気遣いや慈愛心(チャリティ)も要求されるでしょう。

こうしてロックは、元来戦士である貴族の文化にまわりつく、時には命を粗末にする勇猛さを可能な限り減じようとしています。こうした彼の主張の背後には、先に触れましたように、この教育論を執筆した時期が、ちょうど、17世紀の宗教戦争・革命に満ちた世紀から、18世紀の基本的に平和で豊かな文明社会へ向かう転換期にあたっている、という認識があったと考えられるわけです。つまり、人々が互いに戦争したり命を粗末にする時代は、もう過ぎ去ったのであり——もちろん、現実には、ロック最晩年には英国はスペイン継承戦争(1701～)でフランスに参戦しますし、社会における貧困や階級(格差)問題は厳然として存在していたのですが——、人々の生命や財産が尊重され、ある程度の平和が実現されて、社会には程々の豊かさが行き渡り、人々はお互いの交流・交際に関心を抱く時代に足を踏み入れたのだ。そこでは、学問や教養に対する興味も高くなり、香り高い文化が花開く、と。実際、18世紀には、ロックに限らず、他の人々の手になる道徳論においても、人々の間の交際における、快さ、心地よさや、振る舞いの上品さ、美しさ、洗練などが盛んに論じられるようになります。

繰り返し申しますと、この時代、すなわち名誉革命以後、イングランドでは、一応の宗教内乱の終結をみ、宗教的寛容政策もあいまって、経済的にも豊かになっていきます。人々の交流や対話が活発になり、知識獲得の機会も増え、コーヒー・ハウスや新聞が流行となります。政治史的に言えば、議会中心の国政が固まります。また、今で言う二大政党制も、1670年代から徐々に形成されてきて発展していくことになること

「徳」を「中産階級化」していると言っても過言ではありません。

ロックは、それまでは貴族の仕事としては軽蔑されがちだった「手仕事」を薦め、肉体労働、例えばガーデニングや野良仕事、大工仕事を称揚しています。戸外での運動は、本来の仕事である勉強の気分転換にもうってつけである、という理由もあります。加えて、農夫、職人のような質素で上手な暮らし方、節約も薦めています。むろん、こうした議論の背景には、古典古代ローマの影響やイングランドの伝統的なヨーマン（独立自営農民）のエートスの流入なども考えられますが、これを話し出すと長くなりますので、ここでは詳しくは触れません。要するに、ロックによれば、それまでの貴族の属性であるような贅沢で怠惰な生活はやめにして、農夫のように頑健に心身を鍛え、勤勉に学問教養を積み、合間には手仕事をしながら質素に生活し、簿記をつけて節約せよ、というわけです。

さらにロックは、彼らの伝統的な趣味にも批判を加えます。いわく、乗馬はしかたがないが、人を喧嘩っ早くさせ、暴力に駆りたてがちな剣術（フェンシング）や、動物を虐待する狩りはだめだ、と言うのです。肉体と肉体とのぶつかり合いであるレスリングなら簡単に人を殺めることはないので、まあ許される。日本で言えば、剣術（特に真剣をもちいたもの）はだめだが、相撲ならよい、ということになるのでしょうか。

貴族の代表的な遊びごとである、賭け事、トランプ、過度な飲酒はもちろん非難的のです。これらは怠け者、放蕩のしるしであり、今まで述べてきたロックの理想のジェントルマン像からは外れてしまうのです。いわゆるグランド・ツアー、つまり、教育の仕上げとして貴族がイタリアなど当時の先進地域に赴いた海外旅行もロックにとってはあまり推奨されないものです。なぜなら、通常このグランド・ツアーがなされるのは、16歳から21歳あたりなのですが、ロックによれば、最も多感な時期であり、他方でまだ十分な経験や分別がない時期のため、むしろ海外で、放蕩や悪習を学んでしまう可能性がある、と。従って、監督者がつ

悲心と同情心を定着させることが必要で、これができれば、社会や世界も平和になるだろう、とロックは言います。

- ・その他の悪徳としては、粗野、無礼、軽蔑を示すこと、他人のあら探し、冗談で人を傷つけること、気難しさ、などがあげられます。

以上のように、ロックは、徳 (への準備=正直さ、他人への親切など)、叡智 (への準備) が必要としますが、さらに、しつけ (よき振る舞い) に関しては、彼は、その要諦を、「おおらかに (自由に) 落ち着いて、物腰上品に振る舞う」ことであるとします。この場合の、礼儀とは、目上の人だけに示すのではない。あらゆる人への尊敬を身振りで示すことです。換言すれば、「自分自身を卑下せず同時に他人をさげすまない」態度です。

「洗練された人」とは、「外見、声、言葉、動作、身振り、および交際にあたって人を惹きつけ、話し相手をくつろがせ、充分喜ばせるような、外的態度全体に品位があり、優雅である」人である。 (原典 §143)

さて、学識については、ロックは、専門家とまではいかなくとも、幅広く教養を積むことが不可欠とします。学問好きであることは、ジェントルマンのひとつの要件であって、修得すべきなのは、政治学、法学、歴史、地理、自然法 (国際法含む)、国語 (英語)、外国語、演説 (会話) の源泉として (の古典を学ぶこと)、数学、自然科学などです。この中でも、歴史は、先に見たような残酷さを称揚するものを除けば、子供にとっては面白く、理解しやすいものであるばかりか、すべての学問・教養の基礎であり、人間にとって「知識の女王」である、としてその勉学をおおいに薦めています。ちなみに、イギリスの大学では、現代においても、特に、エリートであれば、歴史や古典を学ぶべきである、という意識が根強く続いているのはよく知られていますね。

ここまでのお話から、慧眼な市民の皆さんはすでにお気づきになったかと思われませんが、実は、ロックは、この、ジェントルマンにあてた手紙の中で、貴族社会の価値の転換をも期しています。つまり、彼らの

- ・正義。他人の正当な権利を侵害(例えば、他人のものを盗む)してはいけない。これについては、日本とイギリスでの幼児教育についての比較研究があります。ある子供がつくった粘土の花瓶を違う子供が壊してしまった場合、日本の幼稚園などでは、花瓶を壊された子供が、壊した方の子供を許しなさい、と教えられるが、イギリスでは、責められるべきは、壊した方の子供である、と壊された方の子供がはっきり主張し、他の子供や先生、親に対し公正な判断をしてもらうよう訴える¹⁾そうです。ロックによれば、権利侵害者、加害者の横柄と意地悪さは徹底的に罰さなければならない。被害者の前で謝らせることが必要であり、それにより、礼儀正しく、正義を守る習慣がつかうのです。
- ・正直さについては、先に言及しました。それとともに、ロックは、「徳の準備」として、超越者(この世、人間を超えた存在(=神)への畏敬の念を植えつけておくことが必要、としています。
- ・「叡智 Wisdom」、「判断力 Prudence」。これらは重要な徳ですが、幼い子供がこれらを獲得するのは無理ですから、その準備として、楽しく勉強をすること、勤勉さ、真理への尊敬や追究心を育てることが勧められます。
- ・それと似たものとして、好奇心(知識欲)。当時、保守的なキリスト教にとっては必ずしも好ましくないものであり、また、内乱への導火線になったとの批判もありましたが、ロックはこれをおおいに推奨します。それこそ、文明社会にふさわしい「欲求」として、人々との会話や交際に役立ちもするからです。

反対に、

- ・残酷さは徹底して抑圧・排除しなければなりません。一部の歴史書では戦争や殺戮あるいは暴力行為が英雄的行為とされるが、これはいけません。幼いうちから、どんな小さな生命でも大切にさせること、慈

1) 佐藤淑子、『イギリスのいい子 日本のいい子』。中央公論社、2001年、第四章。

愛する気持ちをもっとも役に立ちますので、このような気持ちをあらゆる手段に訴えて子供に植え付けねばなりません。子供を評判と恥に、できるだけ敏感にならせなさい。そうすれば親が目の前にいなくても、子供の行動を左右する原理を子供に与えたことになります」。(原典 §200)

3 「文明社会」に向けて

さて、ロックは、このようにして、よいこと・悪いことの区別を教えていこうとしますが、この区別は、彼の描いた、あるべき「文明社会」像、すなわち、基本的に平和で、ある程度豊かさが行き渡り、市民たちが学問や教養を身につけようとする向上心にあふれ、相互の間の、洗練された理性的な振る舞いが重視される社会像、における価値観と一致するものでなくてはなりません。以下、列挙しながらその点を見てゆきましょう。

- ・心身のたくましさ。身体が健康（頑健）であること、我慢ができること、不便や不愉快があっても、あるいは多少傷つけられたとしてもそれにへこたれない精神的な強さをもつこと。
- ・勇気。蛮勇や武勇ではない。戦争の時のものではなく、平和時に、あらゆる困難に打ち克つ心の堅固さ・冷静さ。これこそが、理性的被造物にふさわしい勇気です。この場合、恐怖をまったく感じないよりも、恐怖心が入り交じるくらいのほうが、適切な理性的判断ができます。
- ・やさしさ、親切さ。お互いに尊重しあう「礼儀 Civility」。あらゆる人に対する善意と尊敬を心の中で持つだけでなく、それを示すこと。
(女性や弱者に対する丁寧さや思いやりももちろん入るでしょう)。
- ・寛大さ、気前のよさ。自分が必要とする以上にモノを持つのはよくない。他の人に惜しがらずに与えたり、他人に親切にすることを教えます。

これとは反対に、肉体的罰(体罰)は、一時的にしか続かず、監督者が見ていないところでは効果がない。また他人の前でのそれはむしろみんなの前で恥をかいたと思わせられ、恨みを抱かれることになりもし、逆効果になりがちです。物理的にモノを与える報賞は、物欲を助長するのみで一時的な効果しかない——ただし、そもそも欲のない、怠惰な子供にのみ、モノを与えて奮起させることが必要ですが——。これらの物理的賞罰は、ロックによれば、自由人を育てるにはふさわしくない、「奴隸的」な賞罰なのです。

ここでロックは、教育の「アート(技倆、芸術)」の例をいくつかあげています。すなわち、子供を叱るときは一人の時に叱る。このときは、決して感情的にならず、穏やかに諭すように。逆に、褒めるときは皆の前で褒める。

あるいは、正直さを子供に教える場合、かなり大変なことをしでかしたときにも、正直に言ったときはすぐに許し、それ以上しつこく繰り返さない、蒸し返さない。むしろ、正直に言ったことを褒めてやる。たとえば、子供の言い訳に、少しばかりうそかもしれないかな、と思われるものが混じっていても、子供を信頼し許してやる。こうして、正直に言うことが決して自分の損にならずむしろ褒められることを子供に体得させる、といったものです。子供の側では、親が自分のことを信頼してくれていることを嬉しく思い、今後はできるだけうそをつかないよう心するでしょう。これらの「アート」の基本は、何よりもまず、子供に、自分の評判や名誉が地に落ちた、と思わせてはならないことです。できるだけ、自分が信頼している親(や周りの人)からのよい評判、面目を保っている、と思わせることこそが、子供に対する最良の「押さえどころ」なのです。これこそ、ロックは、教育の「秘訣」である、と言います。

「自分の傾向性を克服し、欲望を理性に従わせることを教えなさい。これが達せられ、絶えず実行して習慣となれば、その最も困難な課題は終わったのです。子供をここまでするには、称賛と推賞を受けることを

として、このよい面を温存しつつ、よい方向、つまり、欲望ではなく、理性が命じる方向に向けかえていくことを提唱します。もちろん人間は神から与えられた理性を持ちこれを活用できる理性的被造物ではあるが、理性は子どものうちから完全な形で備わっているのではなく、じょじょに教育によって育てていくものなのです。

しかしここでロックは、人間が理性のみで物事を判断し行動するとはせず、人間は「習慣的動物」であり、感情を持つ動物でもある、との古代ギリシャの哲学者アリストテレスの考え方を引き継ぎます。いわば——やや逆説めいた言い方になりますが——、理性を育てていくために、ある種の欲望や感情、習慣、あるいは実例・模範を活用するので。だからこそ、常日頃の家庭におけるしつけ、教育、あるいはその「やり方」「方法」が重要になってくるわけです。

この pride をよい方向に導くもっとも効果的な方法は、まずは子供の pride のよい部分を大事にする。つまり名誉心に訴える、ことです。先に言った、「理性的被造物」として、自主的に、独立してよいことをしたい、できる、と思う名誉心。これは一種の欲望であり、感情です。よいことをしたときには、自分も満足するし、周り（両親からの、周りの人々からの、広く言えば、社会での）からよい「評判」、名誉、そして賞賛を受けられることを体得させる。反対に、悪いことをしたときには「自分の尊厳を傷つけることをするなんて信じられない！」などと驚いた顔、嫌悪の情を示す、無視するなどし、自分の評判や面目が損なわれそうだと感じさせる。両親や周りの人を不快にさせた、と思わせる。これは、名誉心が育ちつつある子供にとっては、十分な罰となります。こうした、pride に訴えかける、「精神的な賞罰」は、体罰やモノを与えるほめ方（物理的賞罰）よりも、持続しますし、効果的です。さらに、よい行為について、一方的に命令、規則を押し付けるのではなく、その理由やそれから生じる利点などをきちんと説明し、模範や実例を見せることも重要です。

ことですね。ここに、欧米と日本との教育・しつけの違いが現れていそうです。つまり、日本では反対に、幼いうち、子供の時代はたっぷり甘やかし「自由にのびのび(勝手気まま?)」とさせ、家庭で厳しくしつけをせず、公共の場のマナーについてはせいぜい「みんながそうだから」「怖いおじさん(あるいは、お婆さん)に怒られるから」などと外からの目を気にしながら注意するだけである。あるいは、学校で集団生活を通じてしつけてもらう。大学ではあまり厳しいことを言わないので学生はかなり自由にのびのびしてしまして小休止状態ですが、再び会社で(上司の命令には従え、という風に、いわば軍隊的に)しつけてもらう。社会のルールやマナーを身につけるには、学校任せ、会社任せ(あるいは、テレビ任せ?)の傾向が強い。最近飲酒運転で事故を起こした学生がいて、その所属していた大学が「お詫び」するというニュースを聞きましたが、これなど、欧米の感覚からするととてもおかしい。しつけや教育が、すべて、とは言わないものの、かなり過剰に、大学を含めた学校——本来は学力向上が主な任務であるはずの——に「お任せ状態」になっているからこういうことがおかしいと思われぬ。そういう意味では、日本社会では、自己支配能力を持つ自律した個人、言葉の正しい意味での自由人としての個人を育てる場、対等な市民同士としてつきあい、会話し、議論したりする場合の、しつけやマナーを養う場があまりないといっている。わずかに、大学でのゼミナールや趣味のサークル、様々な社会活動をおこなっている NGO や NPO 等、また、今日のように市民のみなさんが自発的に集まってくださる市民大学のような場がそうしたチャンスを提供しているのかもしれない。

さて、元に戻りますと、ロックによれば、こうしてたっぷりの愛情を注ぎ権威を示しながら、先に少し述べましたように、子供の「プライド」を活用してゆきます。やや詳しく見ていきましょう。

彼は先にも言ったようにプライドを危ないもの、放っておけば暴走するものと捉えて、性善説を採らない一方で、むしろ「人間の自由」の証

も見られ、いまどきの若いパパはそうでもなくなってきた、できるだけ育児・家事の時間をとろうとしている人も現れてきているようですが。しかしいずれにせよ、核家族化もあいまって、父親の長時間労働つまり父親の不在によって、一人きりで子供と「密室育児」をしなければならぬ母親のストレス増加(による虐待)や「少子化」問題等も引き起こされていると言われていますので、その点からすると、ロックは非常に「先見の明」があった、ともいえるのではないのでしょうか。

さて、ロックが、両親の権威を植えつける、と言っても、これは、愛情に伴うものであって、子どもを畏怖させるだけのものであってはなりません。溢れるばかりの愛情、思いやり、親切さをまずは常日頃から言葉や態度によって示すことが何よりも必要です。しかし、子どもが、うそつきや強情、意地の悪さを見せたときには容赦なく叱らなくてはならない。基本的にはロックは、当時普通であった子どもへの体罰(むち打ちなど)を否定し、できるだけ精神的賞罰——つまり、よいことをしたときには誉め、悪いことをした際には、驚かせてみせたり、無視したり、嫌悪の情を示すなど——を用いることを主張しますが、これらの三つの場合は、親が理性的に(感情的にならず)穏やかに言葉で言って聞かせても聞き入れない場合にかぎり、最終的に、体罰を加えても仕方がない、とする。そういう意味で、両親はやはり「権威」を持たなくてはならないわけです。

したがって、たっぷりの愛情とともに、権威、この両方を両親は示さなくてはならない。どちらか一方ではだめなわけです。そして、子どもが成長して、理性を持って判断していけるようになれば、両親はこの権威的側面を弱めて、むしろ仲のいい相談相手、「よき友人」として子供を扱うべきである、とロックは言います。つまり、幼いうちによいこと・悪いことの区別をしっかりと教えて厳しくしつけ、だんだんそのタガをゆるめて自己支配能力・理性的判断力が身につく(はずの)二十歳くらいになれば、友人として、ほぼ対等な市民としてつきあう、という

prideの悪い側面を助長することになり、他の人々に対する抑圧や残酷さへもつながるので、子供のうちに厳しくしつけなければなりません。ちなみに、モノへの支配欲(物欲)については、正義(自己のものと他人のものとの区別)を守りながら、「気前のよさ」を教えることが重要、とロックはします。

そして、同時に子どもに幼いうちから、きちんと両親の(そして家庭教師の)「権威」を植えておくことが肝心です。ロックは、きちんと両親が教育に関心を持ち、自分の子どもの性質・個性を見極めて(穏やかか熱しやすいか、臆病か勇気があるか等)、その子に合った教育をすることが前提である、としています。当時、たいていの学校は王党派が優勢であったことやむち打ち等の体罰が多かったためもあり、ロックは家庭での教育の必要性を説きました。両親と、厳選した良質な——すなわち生徒の模範になるような、品性と教養ある——家庭教師とが教育にあたります。その際、親は家庭教師を尊重し、教師が権威を持っていることを子供に示さなくてはなりません。親が教師を尊重しないと、子供はそれをすぐ感じとり、バカにするようになってしまうからです。また実例や模範という観点から、周りの人々、日頃から接する人々の質も子供に与える影響が大きいので、両親は注意しなくてはなりません。

ちなみに、当時の貴族ないしアッパークラスにおいては、両親は子供の教育にあまりタッチしない。乳母や召使い、語学教師にまかせる。あるいは少し大きくなれば学校の寄宿舎に入れてしまったりするのが普通でした。ここで、ロックは、特に父親の役割、参加が重要である、と盛んに強調しています。つまり、現代風に言えば「父親の育児参加」の勧めですね。現代日本においては、たいてい父親は、いわゆる「会社人間」——家畜をもじった「社畜」などというあまりありがたくない言い方さえありますね。さらには働きすぎによる Karoshi (過労死) は不名誉なことに、今や国際語にもなっています——で、母親に教育を任せきりにしている現状があります。もっとも、最近ではこうした風潮に変化

のを人間は失ってしまうことになる、というわけです。

ロックによれば、たとえ幼い子供であっても、「理性的被造物」でありたい、との「誇り pride」をもっている。すなわち、子供でも、自分は自由であり理性を持ち、自主的にかつ independent によい行動ができることを示したいのです。従って、教育においては、子供の「名誉心 (誇り)」に訴えることが重要になってきます。そのためには、まずは子供のよい行動を「賞賛」し、「褒め」て子供の自尊心を確立させ、次に周りからよい「評判」を獲得してこれを維持する方向へと導くことを薦めます。ここで注意すべきなのは、集団主義的に、ただ周りや上のものに従え、おとなしく従え、というのではないことです。付和雷同ではない。まずは子供個人の自律心、自主性を大切に、判断力を培ってゆくことこそが大事なのです。イギリスでは、「ジェントルマンであれ」ということがよく言われるそうですが、その場合、たんに周りに従え、というのではなく、まずは自分で自分の「尊厳」や「誇り」を傷つけることをするな、次に周りへの配慮をせよ、ということの意味するそうです。

「(子供が成人したときには) 我々は子供を我々自身と同様、同じ感情と欲望を持っていると考えるべきです。我々は理性的被造物と考えてもらいたいし、また自分の自由を持ちたいのです。」 (原典 §41) 「子供たちは、あなた方大人の中で、最も自尊心の高い人たちが自恃するのと同様、自分たちは自由で、自分たちのよい行為は自発的なものであり、自分たちは自主独立であることを示したいと考えています。」 (原典 §73)

具体的にはロックはまず、人への支配欲 (権力欲) に対しては、人はお互いに人を尊重すべきことを教える。特に目下の者にたいし言葉遣いや態度が丁寧であることが必要、とします。これができたら褒める。このことによって、横柄に威張るよりも逆に尊敬されることを教え、それを体感させ、これを繰り返して、習慣づけるのです。子供の頃から人々を粗雑に扱うことに慣れると、人間の生来の「傲慢さ」、すなわち

ます。prideはロックにあっては、両義的であって、悪い面とよい側面の両方があります。したがって、ロックは、人間について単なる楽観論、性善説をとりません。もちろんこの時代の人ですから、キリスト教の影響は、当然あります。つまり、彼は、人間性に奥深く巣食っている「原罪」の観念、平たく言ってしまうと、エゴイズムや支配欲などの面を鋭く認識していました。しかしロックは、その悪しき側面はきちんとコントロールする一方で、よい面を保存し、善用していこうとするのです。

古来、特にキリスト教では、prideは、人間の支配欲のあらわれ、「傲慢」とされ、特に、人間に対する支配欲(権力欲)が非難的になってきました。支配欲にはもうひとつ、モノへの支配欲(物欲)がありますが、これは「貪欲」という悪徳につながります。

さて、特にこのうちの前者、他人を支配したいという権力欲という厄介なシロモノをどう抑制するか。悪であるから厳しく抑圧すべき、とするのが伝統的なキリスト教の議論でした。あるいは、仏教も、いや、たいていの宗教もそうかもしれません。現代ちまたに溢れる(やや安手の)道徳論もそうかもしれません。

しかし、ロックはこういった単純な論はとりません。

ではどういう戦略を彼はとったのでしょうか。ロックは、後でみるように、悪しき側面を抑制しつつも、「誇り」というこの感情、人から尊敬されたい、名誉を得たいという欲求、つまり名誉感情・名誉欲を大事にして、これをよい方向に——本人にとってのみならず、社会にとっても——向け変えてゆくことこそが肝要だ、と考えました。

つまり、ロックの考え方は、柔軟、というか、ダイナミックであり、人間の「誇り」を潰すということは、すなわち自由を潰してしまうことでもあって、これでは個人や社会の活気がなくなってしまう、当然のことながら、進歩もなくなる、というものでした。単に上から厳しく抑圧すればよい、というものではない。そんなことをすれば、何か大事なも

供の個性を抑えつけるもの」として排除される傾向にあるように思われます。

例えば、最近よく見かけるのは、電車の中でも平気であちこち大声を出して遊びまわり動き回る子供にも叱らない親ごさんたちです。子供に嫌われたくないために怒らず、むしろ子供を学校（や、大人になってからは会社）でしつけてもらおうとしているようです。子どもをしつけられない親、しつけられていない（マナーを教えられない）子供・・・この二者がセットになって、もしかするといわゆる「学級崩壊」を起こさせているのかもしれない。つまり、公共空間である電車や学校も、子供が「王様」である家庭の延長であるにすぎないように見える。

他方、時の政府（国家）権力による「教育改革」や、人間の心にまで踏み込もうとする、「愛国心」や道徳心の植えつけへの動きが急になっています。こうしてみると、両極端だけあって、間に入るべき家庭や公共社会の自律（自己支配力）がない、衰えているのが、今の日本の状況と言っているのではないのでしょうか。ある程度「文明社会」の条件はそろっている。にもかかわらず、なかなかそれに見合った内容の教育や、自由な社会におけるお互いの尊重という、市民同士の間のマナーなどがうまく形成されてきていない、ともいえるのかもしれません。はたして、異国の、しかも、300年も前の議論が、我々が現在ぶつかっている「教育問題」に対する一つのヒントになるのかどうか。それでは、具体的なロックの議論をみてゆくことにしましょう。

2 「自由人」としての教育

まず、ロックの議論の出発点は、人間は生まれながらに「理性ある被造物 Rational Creatures」である、ということです。被造物、とは、造物主である神に作られたもの、という意味です。しかしながら他方、人間（子ども）は生まれつき「傲慢/誇り Pride」を持つ被造物でもあり

ますが) 名誉革命以後、寛容な体制が敷かれるのです。また、ナントの勅令廃止によって逃げてきたフランスからの移民をイングランドは受け入れたことも手伝って、経済成長も促されます。これに対し、大陸ではいわゆる「アングロ・マニア」と呼ばれる人々も登場し、彼らは、イギリスにおける、絶対主義ではない形の政治社会の繁栄と自由の両立、すなわち、「文明化された社会」を称賛することになります。

ここで言う「文明社会」とは、公正な法や慣習を持つ秩序だった社会、ある程度豊かさがいきわたり、理性(かつ感情)を持つ市民同士が自由でありながら、国民の安全を危殆に頻させる以外、いろいろな生き方や価値観の多様性を認める社会、洗練された文化や生活様式が発達し、市民の間における交流も盛んになり、会話や振る舞い・態度におけるマナーや礼儀があらためて注目を浴びる社会と言えましょう。イギリスでは伝統的に、宗教や道徳、あるいは教育は、市民や社会が主体であって時の政府・政治権力が強制するものではないとされます(サッチャー氏が保守党所属でありながら、「伝統破壊者」といわれるゆえんです。さらに、例えば、「パブリック・スクール」の伝統が強固なことは有名ですが、これは実は「私立」学校のことでですね)。ロックによれば、時の政治権力が心や内面の問題を特定の立場から強制しようとするのは傲慢であり、誤りであって、むしろ政治権力は全体的・俯瞰的立場に立ちながら、市民社会における多様性を守る立場にあらねばならないのです。

このロックの教育論は、現在の日本社会にも通用するのではないか、ということが、今日のお話の狙いでもあります。つまり、今の日本は——いわゆる「格差社会」や「フリーター」などいろいろ問題はあるものの、やはり——ある程度豊かな社会があり、今日皆様にお集まりいただいているように、市民の間で教養・学問熱が盛んで、人々間の交流や交際も活発に行われている社会と言えるでしょう。

しかしながら、現代の日本では、自由と放縦が同一視され、その反面、「しつけ」は、(少し前までは)「戦前的」「封建的」、(現在では)「子

もつとも、近年、特にサッチャー政権以降は国家による教育介入を大幅に許していますが——)に時の権力は介入すべきではないという、今のイギリスにも根強い、伝統的な考え方がすでに現れています。つまり、こうした議論の背景には17世紀の動乱、すなわち、絶対王政や革命政権も含めて時の政治権力による特定の宗教や信条——あるいは現代風に言うところのイデオロギー、～主義、ともいえるかもしれません——の押しつけとそれに伴う内戦(革命)や戦争といった動乱、に対する切実な解決法の模索があったわけです。イングランドでは名誉革命以後、宗教対立は一応の解決のみ、非国教徒も礼拝の自由を獲得します——もちろんご承知のようにイングランド以外、特にアイルランド地域では紛争は続きますが——。

さて、これらの、『市民政府論』の社会契約説や寛容論などが、今まで主としてロック像を形成してきました。しかしながら、ロックは道徳(徳)の問題を論じていないかというところではありませんでした。実は、これからお話しする『教育論』で、彼の考える、あるべき徳や人間像を論じています。ロックは、彼の友人であった一人のジェントルマン(貴族)に頼まれ、その息子さんのために手紙によるアドヴァイスを続けたのですが、これらをまとめて公刊したものが『教育論』でした。このように、この本はそもそもジェントルマンにあてたものですが、先ほども述べましたように、本を読むことのできる市民層に広く迎え入れられることになりました。

もう少しこの教育論が書かれた時代についてあらかじめお話ししておきますと、重要なのは、ロックが、17世紀の宗教戦争・イデオロギーの対立紛争の時代から、18世紀の、教養や知識を重んじる文明化された社会への転換を鋭敏に察知し、こうした社会像と教育論とを結びつけたことです。実際、大陸ではまだまだ宗教対立、宗教的不寛容が残存していたのですが——例えば、フランスでは1685年にナントの勅令という寛容令が廃止されます——、イングランドではいち早く(留保はあり

です。故に権力は始源的に人民にあるわけです。そして人々の生命、自由、財産(プロパティ)を守ることが政治権力の使命であって、この使命を忘れ、これを侵害する政権・政府は——場合によっては武力により——人民が倒すことができる(=抵抗権・革命権)、ともしました。かなり血なまぐさい、危ない話ではありますが、これは後の歴史上、(部分的に)平和的な選挙による政府のすげ替えに吸収されてゆきます。

また、ロックはこうも言っています。時の政権、政治権力による特定の宗教(や思想・信条あるいは道徳)の押しつけは他の宗教を信じる人々を抑圧して戦争状態に入りやすくなるため——なぜなら、他の宗教を信じろ!と命令しても不可能であり人々は逆に反発するだけですし——、また結果として、人々の内面の自由・自然権(基本的人権)の侵害となるため、抵抗権・革命権の発動の対象となる可能性があるので時の政府はその点、気をつけねばならない、と(=宗教的寛容の原則)。これは、現代の、思想・信条の自由の原則とも密接に結びついているといえますね。たとえば、『寛容エッセイ』(1667年)においては、ロックは、こういうことを言っています。人間は神とは異なって、全能ではないし無謬でもありえないから、自分の信仰のあり方を他の人に強制することはできないはずである。強引に相手の意に反することを押し付けたとしても、相手はうわべだけ従うに過ぎないしかえって反感を招くだけであり、時には社会の不穏を招きかねない。人間は自分の意見に執着するものであり、実は、この自由こそ、人間の尊厳のありかなのである。したがって、人間は相互に、おのおのの意見や信条に対して、寛容であらねばならない。もちろん人間は、神に対して責任を負っているが、その神は人間を道徳的な存在にしたばかりではなく、人間にこうした自由を与えた、というようなことを言っています。

これは、単なる原理原則の提示ではなく、彼自身の痛切な経験に基づいたものであって、現実をきちんと見た上でこういうことを彼は言っているわけです。ここには、宗教や道徳(あるいは、さらに言えば教育——

です。主に17世紀の後半に活動しました。日本では江戸時代でいわゆる元禄時代にあたります。ところで、イギリスの17世紀はどのような時代だったかというところ、皆さんよくご存知のように、世紀半ばに絶対王政や特定の宗教強制への反対から国王の処刑にまで行きついたピューリタン革命(1642-49年)が起こり、続いて、共和政(1649-58年)、王政復古(1660年)、そしてついに1688年「名誉革命」——血を流さなかったという意味でイギリス人が誇ってGlorious Revolutionと言います——が成る、というめまぐるしい時代でしたね。ヨーロッパの大陸では1618-48年にかけて三十年戦争、フランスでは1661年にルイ十四世が登壇しています。ロックはこうした動乱の時代の中で生きたわけです。彼自身も政治活動を行い、一時は命を狙われる危険もあり、しばらく大陸に亡命し、名誉革命の時に戻ってきて、その後は「賢人ロック」として名声を築きました。今日お話しする『教育論』(1693年出版)は、18世紀にかけてヨーロッパ大陸でも広く訳され読まれました。

まずは政治学史上、ロックは「近代政治原理の生みの親」として広く知られています。彼の主著『市民政府論』(岩波文庫)では、日本国憲法の基本原理である基本的人権の尊重、主権在民などの源泉の一つとなった社会契約説が展開されています。ただし、ロックの社会契約論には、前提として、生まれながら平等、自由で、かつ「理性的」な存在である人間がいます。「理性的」、これが大事です。古来ヨーロッパでは、自由すなわち勝手気まま、ではなく、自己(の欲望)をコントロールできる理性を持つ人、自己支配できる人こそが「自由人」でした。理性(理・コトワリ・logos=ギリシャ語で「言葉」でもある)は、人間における神に近い部分であり、また、互いに対等な、理性を持つ複数の人間が理性=言葉を交わすことによって自由な社会を作っていく、という考え方の伝統があります。ロックは、そうした人間が集まり相互に契約して政治社会(国家)、公共社会をつくる、としました。そして基本的には、彼ら自由人、市民が政治権力を行使する政治家・議員を選ぶ、としたの

《講 演》

ジョン・ロック教育論の射程

中 神 由 美 子

みなさん、こんにちは。私は大学で、政治学の一分野である「政治思想史」を講じています。政治思想史は、2500年ほど前の古典古代ギリシャに始まり、今に至るまでの政治学・政治思想を研究する学問です。

今日は、私の専門でもある、17世紀イギリスにおける政治思想家、ジョン・ロックの教育論をとりあげてみたいと思います。(テキストは『教育に関する考察』岩波文庫。以下『教育論』と略させていただきます。) 専門分化の進んだ現代では、我々学者はとすると、アカデミックな世界における議論の通用度を考慮しがちで、我々の分野でいえば、あくまでもテキストを当該の時代の中においてその意義を探る、すなわち現代的意義はとりあえず捨象していわゆる「歴史的文脈」に沿った議論に限定する傾向にあるのですが——私の、博士論文をもとにした、著書『実践としての政治、アートとしての政治—ジョン・ロック政治思想の再構成』(創文社、2003年)もそうした制約を免れていません——、ここでは、市民大学ですので、そうした制約からちょっと離れて、やや大胆・自由に、我々の今生きている時代にも通用すると思われる部分をとりあげてみたいと思います。

1 はじめに—J. ロックとその時代—

ジョン・ロック (1632~1704) という人は、イングランド人で、オックスフォード大学のギリシャ語講師をしたり、医者としても活躍した人